

小田原市小児医療費助成条例等の一部改正に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 政策等の題名 | 小田原市小児医療費助成条例等の一部改正 |
| 政策等の案の公表の日 | 令和5年12月15日（金） |
| 意見提出期間 | 令和5年12月15日（金）から令和6年1月15日（月）まで |
| 市民への周知方法 | 意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ、子育て政策課窓口） |

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

| | |
|-------------|--------|
| 意見数（意見提出者数） | 1件（1人） |
| インターネット | 1人 |
| ファクシミリ | 0人 |
| 郵送 | 0人 |
| 直接持参 | 0人 |
| 無効な意見提出 | 0人 |

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

| 区分 | 意見の考慮の結果 | 件数 |
|----|-----------------------|----|
| A | 意見を踏まえ、政策等に反映したもの | 0件 |
| B | 意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの | 0件 |
| C | 今後の検討のために参考とするもの | 1件 |
| D | その他（質問など） | 0件 |

〈具体的な内容〉

制度改正の時期に関すること

| | 意見の内容（要旨） | 区分 | 市の考え方（政策案との差異を含む。） |
|---|--|----|---|
| 1 | 近隣の市町村で既に 18 歳まで年齢拡大しているところがある。高齢化する日本で子は宝であり、小田原市は大きな市なのだからもっと早く拡大すべきだった。 | C | 今後本市の子育て施策について、ご意見の趣旨を踏まえ対応できるよう努めてまいります。 |